



2026年1月14日

各位

会社名 株式会社セレコーコーポレーション
代表者名 代表取締役社長執行役員 山口 貴載
(コード番号: 5078 東証スタンダード)
問い合わせ 執行役員管理カンパニー長 小野 祐介
(TEL 03-3562-7264)

特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月19日開催予定の臨時株主総会に、下記のとおり「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の主要株主である株式会社マキテックから、同社が保有する当社株式の一部を当社に売却したい旨の申し出を受けました。当社は、当社株式が短期間に市場に放出される場合の影響や、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行などを総合的に勘案し、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、同社から相対取引による自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

100,000 株を上限とする。

(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容

金銭とする。

(4) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額

800,000,000 円を上限とする。

(5) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法

2026年3月18日（臨時株主総会の前日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の最終の価格（当該日に売買取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格）とする。

(6) 取得期間

2026年3月19日～2026年3月31日

(7) 取得先

株式会社マキテック

3. 取得先の概要

(1) 株主名

株式会社マキテック（代表取締役 大野 裕幸）

(2) 住所

愛知県名古屋市熱田区旗屋一丁目 9 番 21 号

(3) 上場会社と当該株主との関係

同社は当社株式 400,000 株（持株比率 11.46%）を所有する主要株主であります。

4. その他

本自己株式の取得にあたって株式 1 株と引換えに交付する金銭等の額は、会社法第 161 条及び会社法施行規則第 30 条第 1 号により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第 160 条第 3 項による売主追加議案の請求権は生じません。

（参考）2025 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 3,466,718 株

自己株式数 25,182 株

以上